

学識委員	議選委員	事務局長	参 事	事務補助

和水監第44号

令和4年11月15日

○株式会社 菊水ロマン館

代表取締役 松川 重光

○社会福祉法人 和水町社会福祉協議会

会長 和水町長 石原 佳幸 様

○株式会社 丸美屋 代表取締役社長 東 健

○和水町商工会 会長 東 隆文

和水町監査委員 有働 徳行

和水町監査委員 白木 淳

和水町財政援助団体等の監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年度の監査を実施したので同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

和水監第44号

令和4年11月16日

株式会社 菊水ロマン館
代表取締役 松川 重光 様

和水町監査委員 有働 徳行
和水町監査委員 白木 淳

和水町財政援助団体等の監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年度の監査を実施したの
で同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

和水監第44号
令和4年11月16日

社会福祉法人 和水町社会福祉協議会
会長 石原 佳幸 様

和水町監査委員 有働 徳行
和水町監査委員 白木 淳

和水町財政援助団体等の監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年度の監査を実施したの
で同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

和水監第44号

令和4年11月16日

株式会社 丸美屋
代表取締役 東 健 様

和水町監査委員 有働 徳行
和水町監査委員 白木 淳

和水町財政援助団体等の監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年度の監査を実施したので同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

和水監第44号

令和4年11月16日

和水町商工会 会長 東 隆文 様

和水町監査委員 有働 徳行

和水町監査委員 白木 淳

和水町財政援助団体等の監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年度の監査を実施したので同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

和水町財政援助団体等監査結果報告書

日時 令和 4 年 1 1 月 1 日

場所 (株) 菊水ロマン館 会議室

1 監査団体名

株式会社 菊水ロマン館

2 監査意見

・前期決算は、当期損益が 9,545 千円の赤字で 2 期連続の赤字となっている。売上高は前期比横ばいの 138,541 千円（前期比+0.4%）だった。コロナの影響、浴場の漏水で今年 2 月末から休止したものの売上は前年並みを維持した。来客数は 161,247 人で前期比+2,448 人であった。

売上の内訳は物産 108,697 千円（前期比+1,668 千円）、豆腐、まんじゅう 15,215 千円（前期比△1,288 千円）、温泉 11,511 千円（前期比+597 千円）、その他 3,118 千円（前期比△497 千円）であった。赤字の要因としては燃料費の増加（前期 540 万円から 746 万円）と浴場休止に伴ってフリーパス所有者に対して利用料金約 960 千円を還付したことが主な要因である。

・温泉部門について、現在令和 4 年 2 月末から浴場の漏水で休止している。そもそも温泉部門は平成 28 年度から現在に至るまで毎期 4,000 千円以上の赤字を計上し全体の足を引っ張っている状態。最近はロシアのウクライナ侵攻でエネルギー、食糧価格の高騰で重油代が値上がりしますます経営は厳しくなっている。

温泉客は一部の固定客に限定され、物産との相乗効果は薄いと思われる。今後も浴場経営を続けるには多額の修理費用が見込まれ、レジオネラ菌対策費も必要となり黒字化へは困難が予想される。近隣には人気の温泉施設も多数あり行政が浴場経営をする使命は終わったと考えられる。赤字の温泉施設を維持するのに多額の税金投入の意義は失われているのではないか。

今後の見通し。

・今期は浴場休止に伴い、社員とパートの解雇により全体で従業員が 22 人から 15 人に 7 人減少する。また、重油代の大幅削減が見込まれる。更に学童保育の受け入れによる賃料収入も見込まれ、黒字転換が期待できる。

和水町財政援助団体等監査結果報告書

日時 令和4年11月 2日

場所 和水町福祉センター 会議室

1 監査団体名

社会福祉法人 和水町社会福祉協議会

2 監査意見

- ・ 今年、コロナの感染拡大で社会的に弱い立場の人の困窮問題が、クローズアップされている。社協としては、そういう人達の掘り起こしが重要となっている。
- ・ 町民すべての人が安心して住める町づくりの為に、民生委員、区長、各種団体との連携によって、困っている人に寄り添った対応がこれまで以上に求められる。
- ・ 「赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らし続けられるまち」の実現のため、各種事業を行っている。
- ・ 生活困窮者に対し、就労相談や自立支援、コロナ禍により一時的に収入が減少した世帯を対象とした生活維持再建のための緊急小口資金貸付、食料等の提供を行い弱者救済に努力している。
- ・ 本年8月に見守りネットワーク協定が町内5つの事業者と締結された。高齢化が進む本町住民の安心・安全のために益々の発展を望む。

和水町財政援助団体等監査結果報告書

日時 令和4年11月 2日

場所 緑彩館会議室

1 監査団体名

株式会社 丸美屋

2 監査意見

令和4年2月期（第66期）決算について

前期と比較

単位：千円

	前 期	当 期	増 減
売 上 高	108,539	127,653	19,114
荒 利	55,908	65,668	9,760
販 管 費	81,001	70,648	△10,353
内 労 務 費	47,817	40,411	△7,406
内 水 道 光 熱 費 （含む重油代）	8,813	8,623	△190
営 業 損 益	△25,092	△4,979	20,113
経 常 損 益	△20,572	△1,256	19,316
当 期 損 益	△20,572	△1,256	19,316

最終損益は1,256千円の赤字ではあったものの前期の最終損益20,572千円の赤字からは大幅に改善している。売上高は127,653千円で前期比19,114千円増加している。前期はコロナで2カ月間の休館を余儀なくされたが当期は休館しなかった為売り上げが回復している。販管費の内労務費が管理職である支配人の給与を本社で計上した為（実際の計上はパートのみ）前期比7,406千円削減できたことが大きい。営業損益は20,113千円改善し4,979千円の営業赤字、営業外収益3,723千円（内指定管理料3,000千円）を加えて1,256千円の最終赤字となっている。

決算期途中を比較

単位：千円

	R3年 9 月	R4年 9 月	増 減
売 上 高	70,052	71,904	1,852
荒 利	34,971	35,251	280
販 管 費	38,052	43,728	5,676
内 労 務 費	21,993	26,845	4,852
内 水 道 光 熱 費 (含 む 重 油 代)	4,925	5,473	548
営 業 損 益	△3,081	△8,477	△5,396
経 常 損 益	△1,214	△6,478	△5,264
当 期 利 益	△1,214	△6,478	△5,264

上記の表は令和4年9月時点で前年同時期と比べたもので今期は再度労務費が4,852千円増加（管理職である支配人を再度計上することになった為）、重油代を含む水道光熱費が548千円増加している。重油代は更なる高騰が見込まれるので今期決算は前期より悪化すると見込まれる。

和水町財政援助団体等監査結果報告書

日時 令和4年11月 1日

場所 和水町商工会議室

1 監査団体名

和水町商工会

2 監査意見

- ・現在、商工会員数は227名で前年より6名増加している。
- R3年度13名の加入があったが7名の脱退があり脱退理由については、高齢化や後継者がいない等の問題が目立つ。今後の加入促進を望む。
- ・経済悪化の状況を改善させるため独自のプレミアム商品券「なごみん」の発行や、町支援施策の町プレミアム商品券事業を受託し地域商工業者の売上回復の為に地域経済の消費喚起を促した。
- ・町内商工業者の持続的発展のために、補助金、助成金、融資制度等の巡回・窓口相談、令和5年10月から導入されるインボイス制度、パソコンや経営支援等の講習会も行われている。
- ・会員の後継者問題については、後継者不足で事業承継が出来ず廃業を検討している経営者が増加している。後継者問題は町の活性化に係わる問題であり、商工会の一層の取り組みが重要と考える。

学識委員	議選委員	事務局長	参 事	事務補助

和水監第45号
令和4年11月15日

和水町病院事業管理者 大島 茂樹 様

和水町監査委員 有働 徳行
和水町監査委員 白木 淳

令和4年度定期監査結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和4年度の定期監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

記

- 1、監査年月日 令和4年11月7日
- 2、監 査 場 所 本庁 3階監査室
- 3、監 査 対 象 ①令和4年度（9月末）における和水町病院事業会計の歳入歳出予算の執行状況について
②その他一般管理事務について
- 4、監査の結果 別紙のとおり

和水監第45号
令和4年11月16日

和水町病院事業管理者 大島 茂樹 様

和水町監査委員 有働 徳行
和水町監査委員 白木 淳

令和4年度定期監査結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和4年度の定期監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

記

- 1、監査年月日 令和4年11月7日
- 2、監査場所 本庁 3階監査室
- 3、監査対象 ①令和4年度（9月末）における和水町病院事業会計の歳入歳出予算の執行状況について
②その他一般管理事務について
- 4、監査の結果 別紙のとおり

和水町立病院監査結果報告書

日時 令和4年11月7日

場所 和水町病院 2階会議室

1 監査意見

- 前期はコロナ関連補助金交付もあって大幅な黒字を計上したが、今期はコロナ関連の補助金は実績を加味した査定により前期比減少が見込まれている。
- 熊本県のメディカルネットワーク（いわゆる病院・診療所・介護施設・薬局の連携により患者の情報共有を図って医療の質をあげること）の導入に向けて着実に準備を進められたい。
- 経営強化プランの1つである医療従事者の確保が大きな課題となっている。
- 今後の設備投資計画についてはスプリンクラーの設備設置、電子カルテの導入が計画されている。

令和4年度 定期監査・行政監査の報告書

(令和4年10月14日～令和4年11月15日)

●教育委員会

1 学校教育課

- ・最近 SNS を利用した事件が多発しており、死に至る事例も発生している。SNS の危険性を子供にも周知し、事件に巻き込まれないよう指導を強化してもらいたい。
- ・学校教育支援員等は充実しており、子供一人ひとりの能力の向上を図られたい。
- ・課員の事務レベルの強化にも注力されたい。
- ・奨学金返還滞納者について、実態把握はなされており今後も回収に努力されたい。

2 社会教育課

- ・業務が広範で多岐にわたっている。それを社会教育係、文化係、社会体育係とも各々職員2人で担当しており、緻密な管理が求められる。遺漏なき様に対応されたい。
- ・各種イベントが多いものの、それぞれが和水町のPRには効果が大きいのので積極的に対応されたい。
- ・中学生を対象とした地域未来塾は3教科から5教科に増えて学生にも好評のようである。講師には町内で定年を過ぎた元教師の方もおられ子供とのふれあいもあり生きがいともなるのでよい企画だと考える。

3 菊水中・菊水小・三加和中・三加和小

- ・不登校
どこも1人～3人程度見られるようだが実態をよく把握されたい。
- ・いじめ
現在いじめの兆候は確認されていない。引き続き注視されたい。
- ・ヤングケアラー問題
事態が表面化しにくいので子供達をよく見守って頂きたい。
- ・保護者との関係
どこも良好と思われる。保護者の協力もよく得られている。
- ・学校徴収金
すべて現金取扱いはなされていない。
- ・SNS利用実態
中学生は100%近くスマホを保有しているもよう。警察にSNS利用の危険性を啓発する講座を開いてもらっている。今のところ犯罪に巻き込まれるような事例は見られない。

三加和中について

- ・起業体験活動は資本主義社会を生きていく上でぜひ身に付けさせたい経験なので

継続して頂きたい。

- ・ブーメランレター活動は先生と生徒のコミュニケーションを図る上で大変重要だと思われる。継続して頂きたい。

三加和小学校について

- ・雨水をトイレ用の処理水として利用しているが、ポンプがこわれ職員が手動で送水している状態である。送水中に児童がのぞき込んだりして落下等の危険があるため、早急に対処するべきと考える。

令和4年度 定期監査・行政監査の報告書

(令和4年10月14日～令和4年11月15日)

● 町長部局

1 総務課

- ・令和3年度の決算は交付金が増加した為、表面的には各種財政指標は好転した。しかし、自主財源の乏しさから交付金頼みの財政構造には変わらない。事業見通し等により身の丈に合った財政運営を心がけられたい。
- ・災害対応の為の職員配置に苦慮していることが伺われる。町民の安心安全を守ることが行政の使命であるので工夫され万全の体制をとられたい。
- ・公共施設等総合管理計画に基づいて各施設の進行管理等マネジメントを適切に実施されたい。
- ・特殊詐欺等から町民を守る為、相談窓口の強化と啓発活動を関係機関と連携して実施されたい。
- ・個人情報保護法の改正に適切に対応できるよう準備を進め、セキュリティの強化に努められたい。
- ・タイムカードの導入により労働の実態把握ができるようになった。今のところ特殊な業務（災害対応、選挙事務）以外で退庁時間が極端に遅くなることはなかった。時間外手当もほぼ正當に支払われていると判断できる。一部に特定の個人に業務が偏っている事例があるので業務が平準化できるように注力されたい。

2 まちづくり推進課

- ・ふるさと納税寄付金については、昨年度7億円に達しており貴重な自主財源となっている。今後も品揃えの充実と既存寄付者との結びつきを深め、つながりを維持してもらいたい。
- ・ふるさと納税寄付金の制度がいつまで続くかは不明なので、この財源に余り依存し過ぎてはならない。
- ・企業版ふるさと納税寄付金については令和4年度開始後3件で2,100千円の実績となっている。今後も期待したい。
- ・企業誘致については学校跡地活用で実績があるが、現在コロナの影響で景気が減速し企業活動が鈍っている為活発ではない。今後、景気が回復してきたときに備え体制を整えられ稼働されたい。
- ・地域おこし協力隊による地域おこし
これ迄累計15人の隊員を受け入れている。契約期間3年に満たずに退任するものもいるが、定住している隊員は15人中7人にのぼっている。現在活動中の者は2人で行政側が隊員に寄り添ったサポートによって活性化につなげてもらいたい。
- ・移住定住促進について
定住促進補助金の実施により3年間で69世帯262人の実績あり。今後も支援セン

ターのスタッフの充実を図り定住人口の増加につなげられたい。

3 税務住民課

- ・窓口接遇については言われるまでもなく笑顔での接遇が求められる。町民が気軽に来庁でき相談や苦情も言える窓口づくりに注力されたい。
- ・他の市町村では固定資産税等の課税ミスが報道されることがあるが、本町ではそういうミスはないようである。職員の学習努力と情報の共有が図られているものと考えられる。
- ・前年度の不納欠損は 2,813 千円、町税等滞納者については実態把握もなされ、滞納者の預金調査、勤務先の調査がなされ預金、給与の差押えによって地道な徴収努力が伺われる。
- ・電子申告の推進が強化されて玉名税務署管内での伸び率がトップであったことで表彰されている。一層推進されたい。
- ・マイナンバーカードの取得率の向上に注力されており 9 月末現在 49 % となっている。
- ・町の財政運営の基本は課税と徴収であり、公平・公正さが求められる。一層職務に精励されたい。

4 保健子ども課

【神尾保育園】

保育園の現状

令和 4 年 9 月現在 定員 60 名、現在の入園児 48 名、スタッフ 18 名。

保育士は足りているが調理師が不足の状態。

- ・支援や配慮が必要な園児が 2 名いるが職員全員の協力でカバーしている。
- ・防犯用カメラの設置を準備している。
- ・遊具が老朽化していないかチェックしたが現在のところ問題なし。
- ・土曜日 0 歳児の保育が増えて対応が厳しくなっている。

その他

- ・未満児室が狭くなっており使い勝手が悪くなっている。
- ・園児の受け入れ時引き渡し時の場所に屋根がないため雨に濡れてしまい困っている。
- ・全国的に幼児の事故が相次いでおり、一時も目が離せない状態にある。緊張感を持って子供の安全には留意されたい。

【子ども家庭係】

- ・放課後児童健全育成事業については菊水地区には令和 3 年度から「なごみ学童クラブ」を開設し、令和 4 年度には「菊水学童クラブ」を増設している。働く母親のニーズをくみ取り順調な事業進展が見られる。
- また、三加和地区にも「春富保育園学童クラブ」「あおば保育園学童クラブ」が

既に設置されており待機児童の解消に貢献している。

- ・令和３年１月には子育て世代包括支援センターを設置し、子育て世代に対し妊娠、出産、子育てに関する相談に応じている。令和４年４月には子ども家庭総合支援拠点をセンターと同一部署に設置し、連携を図りながら要保護児童、要支援児童、特定妊婦の把握相談に応じており、いずれも増加傾向にある児童や家庭の相談に対応している。町の施策が十分浸透し、町民の期待に応えていると考える。

【保健予防係】

・住民健診事業

住民健診の実施により町民の病気の傾向等を分析し、町の健康課題を見つけ予防を重点とした事業を実施している。健診の結果説明会を実施し、その後も継続して重症化しないように要指導対象者に対しては個別訪問も含めて、きめ細かな指導を行っている。未受診者への受診の呼びかけに注力し、受診率の向上と事後指導を徹底されたい。

・コロナワクチンの接種体制

これまでのワクチン集団接種は混乱もなく順調に実施されてきた。今後も計画的な接種体制を維持されたい。

・母子保健事業

母親の個人差に応じた保健指導を行っており産後も新生児訪問を全戸実施している。子どもの発育状況、子育て相談、産後うつ等にも対応している、現状を維持されたい。

・高齢者保健事業

今年度から菊水地区、三加和地区各々１カ所ずつ選定し、健康教育として集団指導を実施する予定であり、その効果を期待している。

いずれの事業も町民の重大関心事である健康問題により添った対応がなされており町民の信頼も厚いと思われ、一層の事業効果を期待している。

- ・コロナワクチン接種に関連する業務の発注について随意契約がなされているが随意契約とする理由付けが十分記入されていない。一般的に随意契約とする場合財務規則９４条、９５条のどれを根拠にしているか明確に記入されたい。

【なごみ学童クラブ】

- ・令和３年４月にオープン、定員は８８名、現在利用者は７５名。

現在の利用者は、１年生 ４５名、２年生 ３０名となっている。令和４年度は定員を超過する申し込みがあり、急遽４月に菊水小学童クラブを開設し、中央公民館で実施し７月途中からは菊水ロマン館で実施している

働く母親の増加により保護者のニーズに応え、町の施策に協力している。子供の安全に十分留意されたい。

5 福祉課

- ・給付金事業について未支給者をできるだけ減らすよう注力されたい。
- ・介護保険料の滞納者に対し面談の機会を増やして実態を把握することにより、世帯としての納付につながるよう注力されたい。
- ・現在の「お茶の間筋トレ教室」に加えて「膝腰げんき教室」を開始する計画で、できるだけ高齢者には体を動かす習慣が身に付くよう指導することは重要だと考える。
- ・シニアカー購入補助については高齢者が家に閉じこもらず外出するような動機付けには有効だと考える。
- ・社会的弱者といわれる人々に対して、寄り添った支援により誰もが生きやすい社会づくりに貢献されたい。

6 住民課

- ・窓口接遇 8 項目に添った住民への対応で来庁しやすい役場となれるように注力されたい。
- ・気軽に苦情も言える、相談もできる窓口でありたい。
- ・マイナンバーカードの申請受付業務は順調に推移している模様。発行まで終了したのは 49% に達している。
- ・介護認定申請業務の増加に即応したいということで今年も保健士や社会福祉士の常駐の希望あり。
- ・随意契約について予定価格が 10 万円以下でも見積書を 2～3 者から徴収してある事例がある。和水町随意契約ガイドラインでは 1 者以上となっているので事務処理の効率性の観点から又相手先の煩雑さも考慮されたい。

7 農林振興課

- ・各種の農業支援策を着実に実施し農業経営を支援されたい。
- ・米の転作奨励、ロシアのウクライナ侵攻による肥料高騰対策を着実に実施されたい。
- ・有害鳥獣対策については近年農家の被害は深刻で農業に対する意欲をそぐことにもつながる。防護駆除への支援を一層強化されたい。
- ・農業機械補助金については補助金の趣旨を踏まえてその効果、検証をよければ現場確認も含め「状況報告書」を確実に受け入れる事により政策効果を検証されたい。

8 商工観光課

- ・三加和温泉、緑彩館については公金の投入が続いており将来ビジョンを担当課としても具体化する時期に来ているのではないかと考える。
- ・菊水ロマン館についても道の駅を観光拠点化した計画に取り組んだ将来像を示してもらいたい。
- ・町としてもさまざまな観光振興策があるものの観光収入の増加につながる施策は乏しい。本年 10 月から産経新聞社の協力を得て地域活性化につながるコンサルティングを活用する取組みを始めるということで大いに期待したい。

9 建設課

- ・膨大な工事量に対して綿密な工程管理が求められる。遺漏なきよう注力されたい。
- ・長く続いた令和2年と3年の災害復旧工事はやっと本年12月末までには完了する見込みで今後の復興が期待できる。
- ・過年度料金滞納分の削減額を5%以上にする目標は担当者の努力により達成されている。
- ・不祥事につながりやすい業者との関係についてヒアリングしたが、プライベートも含め業者、職員ともに一線を引いており交流は無いようである。
- ・業務内容から専門能力が求められており、専門職員の採用ないし職員を専門家に育てる必要性を強く感じた。

10 会計室

- ・公金の支払先から直接会計室に支払いの督促をされる事案が発生しているようである。担当課の注意を促し役場の信用問題とならないよう注力されたい。
- ・会計室は公金の支出の最後の砦なので支払いに必要な書類は厳格にチェックし遺漏なきようされたい。
- ・基金の運用について引き続き安全で効率的な運用に留意されたい。
- ・インフレ抑制のため世界的に金利が上昇する傾向にあり変動が大きいので金融情勢はよく注視されたい。

●農業委員会

- ・既存農家の悩みは後継者問題
自分の農地をどう維持していくか、後継者がいない場合どうするか、既存農家にとって大きな悩み事である。農業で利益が大きく上がらない以上、若手の担い手が少ないのは自然なことである。国の対策事業に拠らなければならないが町の基幹産業である以上、町行政としても農地の集積・集約化等にこれまで以上に尽力されたい。
- ・耕作放棄地、遊休農地も問題
今迄耕作できていたが高齢になって維持できなくなり、ついには耕作放棄地になる事例は多く目にする。保全隊あるいは地区全体での保全が考えられるが限界がある。公社で一括引受け意欲ある耕作者に委託する構想があるやに聞く。早期に具体化を期待する。

●議会事務局

- ・議員研修、監査委員研修に今後も注力し、資質の向上に努められたい。
- ・議員の活動の支援、円滑な議会運営に努められたい。
- ・事務局新人の早期の戦力化にも注力されたい

●教育委員会

1 学校教育課

- ・最近 SNS を利用した事件が多発しており、死に至る事例も発生している。
SNS の危険性を子供にも周知し、事件に巻き込まれないよう指導を強化してもらいたい。
- ・学校教育支援員等は充実しており、子供一人ひとりの能力の向上を図られたい。
- ・課員の事務レベルの強化にも注力されたい。
- ・奨学金返還滞納者について、実態把握はなされており今後も回収に努力されたい。

2 社会教育課

- ・業務が広範で多岐にわたっている。それを社会教育係、文化係、社会体育係とも各々職員 2 人で担当しており、緻密な管理が求められる。遺漏なき様に対応されたい。
- ・各種イベントが多いものの、それぞれが和水町の PR には効果が大きいのので積極的に対応されたい。
- ・中学生を対象とした地域未来塾は 3 教科から 5 教科が増えて学生にも好評のようである。講師には町内で定年を過ぎた元教師の方もおられ子供とのふれあいもあり生きがいともなるのでよい企画だと考える。

3 菊水中・菊水小・三加和中・三加和小

- ・不登校
どこも 1 人～3 人程度見られるようだが実態をよく把握されたい。
- ・いじめ
現在いじめの兆候は確認されていない。引き続き注視されたい。
- ・ヤングケアラー問題
事態が表面化しにくいので子供達をよく見守って頂きたい。
- ・保護者との関係
どこも良好と思われる。保護者の協力もよく得られている。
- ・学校徴収金
すべて現金取扱いはなされていない。
- ・SNS 利用実態
中学生は 100% 近くスマホを保有しているもよう。警察に SNS 利用の危険性を啓発する講座を開いてもらっている。今のところ犯罪に巻き込まれるような事例は見られない。

三加和中について

- ・起業体験活動は資本主義社会を生きていく上でぜひ身に付けさせたい経験なので継続して頂きたい。
- ・ブーメランレター活動は先生と生徒のコミュニケーションを図る上で大変重要だと思われる。継続して頂きたい。

三加和小学校について

- ・雨水をトイレ用の処理水として利用しているが、ポンプがこわれ職員が手動で送水している状態である。送水中に児童がのぞき込んだりして落下等の危険があるため、早急に対処するべきと考える。

●町立病院

- ・前期はコロナ関連補助金交付もあって大幅な黒字を計上したが、今期はコロナ関連の補助金は実績を加味した査定により前期比減少が見込まれている。
- ・熊本県のメディカルネットワーク（いわゆる病院・診療所・介護施設・薬局の連携により患者の情報共有を図って医療の質をあげること）の導入に向けて着実に準備を進められたい。
- ・経営強化プランの1つである医療従事者の確保が大きな課題となっている。
- ・今後の設備投資計画についてはスプリンクラーの設備設置、電子カルテの導入が計画されている。

●特別養護老人ホーム きくすい荘

- ・現在暴言による介護虐待が発生し問題となっている。介護虐待は全国的に起こっており、介護現場の過酷さが職員を迫いつめ悲惨な事件を引き起こしている。改めて被害者本人、並びにその御家族、社会に対する影響を鑑み反省を求めたい。
- ・職員への教育、職員のストレスをいかに減らすか、又、現在実施中の職員アンケートを継続して内部通報できるシステムを作り、職員がお互いに見守りあうなどの再発防止策を講じて信頼回復に努めてもらいたい。
- ・現在の入居者数は定員110人に対して82人となっておりコロナ禍の影響、人材採用難で入居者が減少している。
- ・人手不足を補う為、人材派遣に頼り人件費が上昇していることなどにより今年度の業績も厳しいと推定される。

●財政援助団体等

1 菊水ロマン館

- ・前期決算は、当期損益が9,545千円の赤字で2期連続の赤字となっている。売上高は前期比横ばいの138,541千円（前期比+0.4%）だった。コロナの影響、浴場の漏水で今年2月末から休止したものの売上は前年並みを維持した。来客数は161,247人で前期比+2,448人であった。

売上の内訳は物産108,697千円（前期比+1,668千円）、豆腐、まんじゅう15,215千円（前期比△1,288千円）、温泉11,511千円（前期比+597千円）、その他3,118千円（前期比△497千円）であった。赤字の要因としては燃料費の増加（前期540万円から746万円）と浴場休止に伴ってフリーパス所有者に対して利用料金約960千円を還付したことが主な要因である。

- ・温泉部門について、現在令和4年2月末から浴場の漏水で休止している。そもそも

温泉部門は平成 28 年度から現在に至るまで毎期 4,000 千円以上の赤字を計上し全体の足を引っ張っている状態。最近はロシアのウクライナ侵攻でエネルギー、食糧価格の高騰で重油代が値上がりしますます経営は厳しくなっている。

温泉客は一部の固定客に限定され、物産との相乗効果は薄いと思われる。今後も浴場経営を続けるには多額の修理費用が見込まれ、レジオネラ菌対策費も必要となり黒字化へは困難が予想される。近隣には人気の温泉施設も多数あり行政が浴場経営をする使命は終わったと考えられる。赤字の温泉施設を維持するのに多額の税金投入の意義は失われているのではないかな。

・ 今期の見通し

今期は浴場休止に伴い、社員とパートの解雇により全体で従業員が 22 人から 15 人に 7 人減少する。また、重油代の大幅削減が見込まれる。更に学童保育の受け入れによる賃料収入も見込まれ、黒字転換が期待できる。

2 三加和温泉ふるさと交流センター・緑彩館

・ 令和 4 年 2 月期（第 6 6 期）決算について

前期と比較

単位：千円

	前 期	当 期	増 減
売 上 高	108, 539	127, 653	19, 114
荒 利	55, 908	65, 668	9, 760
販 管 費	81, 001	70, 648	△10, 353
内 労 務 費	47, 817	40, 411	△7, 406
内 水 道 光 熱 費 （含む重油代）	8, 813	8, 623	△190
営 業 損 益	△25, 092	△4, 979	20, 113
経 常 損 益	△20, 572	△1, 256	19, 316
当 期 損 益	△20, 572	△1, 256	19, 316

・最終損益は 1,256 千円の赤字ではあったものの前期の最終損益 20,572 千円の赤字からは大幅に改善している。売上高は 127,653 千円で前期比 19,114 千円増加している。前期はコロナで 2 カ月間の休館を余儀なくされたが当期は休館しなかった為売り上げが回復している。販管費の内労務費が管理職である支配人の給与を本社で計上した為（実際の計上はパートのみ）前期比 7,406 千円削減できたことが大きい。営業損益は 20,113 千円改善し 4,979 千円の営業赤字、営業外収益 3,723 千円（内指定管理料 3,000 千円）を加えて 1,256 千円の最終赤字となっている。

決算期途中を比較

単位：千円

	R3年 9 月	R4年 9 月	増 減
売 上 高	70,052	71,904	1,852
荒 利	34,971	35,251	280
販 管 費	38,052	43,728	5,676
内 労 務 費	21,993	26,845	4,852
内 水 道 光 熱 費 (含 む 重 油 代)	4,925	5,473	548
営 業 損 益	△3,081	△8,477	△5,396
経 常 損 益	△1,214	△6,478	△5,264
当 期 利 益	△1,214	△6,478	△5,264

- ・ 上記の表は令和 4 年 9 月時点で前年同時期と比べたもので今期は再度労務費が 4,852 千円増加（管理職である支配人を再度計上することになった為）、重油代を含む水道光熱費が 548 千円増加している。重油代は更なる高騰が見込まれるので今期決算は前期より悪化すると見込まれる。

●社会福祉協議会

- ・ 今年、コロナの感染拡大で社会的に弱い立場の人の困窮問題が、クローズアップされている。社協としては、そういう人達の掘り起こしが重要となっている。
- ・ 町民すべての人が安心して住める町づくりの為に、民生委員、区長、各種団体との連携によって、困っている人に寄り添った対応がこれまで以上に求められる。
- ・ 「赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らし続けられるまち」の実現のため、各種事業を行っている。
- ・ 生活困窮者に対し、就労相談や自立支援、コロナ禍により一時的に収入が減少した世帯を対象とした生活維持再建のための緊急小口資金貸付、食料等の提供を行い弱者救済に努力している。
- ・ 本年 8 月に見守りネットワーク協定が町内 5 つの事業者と締結された。高齢化が進む本町住民の安心・安全のために益々の発展を望む。

●和水町商工会

- ・ 現在、商工会員数は 227 名で前年より 6 名増加している。
R 3 年度 13 名の加入があったが 7 名の脱退があり脱退理由については、高齢化や後継者がいない等の問題が目立つ。今後の加入促進を望む。
- ・ 経済悪化の状況を改善させるため独自のプレミアム商品券「なごみん」の発行や、

町支援施策の町プレミアム商品券事業を受託し地域商工業者の売上回復の為に地域経済の消費喚起を促した。

- ・町内商工業者の持続的発展のために、補助金、助成金、融資制度等の巡回・窓口相談、令和5年10月から導入されるインボイス制度、パソコンや経営支援等の講習会も行われている。
- ・会員の後継者問題については、後継者不足で事業承継が出来ず廃業を検討している経営者が増加している。後継者問題は町の活性化に係わる問題であり、商工会の一層の取り組みが重要と考える。